

令和 8 年 8 月 17 日
水管理・国土保全局水道事業課
(上下水道審議官グループ)

「水道広域化検討の手引き」改定に向けた検討を行います ～水道の基盤強化に向けた広域連携の推進のために～

国土交通省は、地方公共団体における持続可能な水道の基盤強化を実現していくため、第 1 回「水道広域化検討の手引き」改定に向けた検討会を令和 8 年 8 月 19 日に開催します。

水道事業については、平成 30 年の水道法改正により、水道の基盤強化に向けて、都道府県の責務として広域連携の推進が位置付けられ、全ての都道府県において「水道広域化推進プラン」が策定されるなど、広域連携の取組が進められてきました。今後は、人口・職員の減少、施設の老朽化が一層進むことが見込まれており、複数自治体による事業運営の一体化などの広域連携の更なる推進のため「水道広域化検討の手引き」改定について議論を行います。

記

1. 日時：令和 8 年 8 月 19 日（水）14 時 00 分～15 時 30 分
 2. 場所：中央合同庁舎 3 号館 2 階 水管理・国土保全局 A 会議室
(東京都千代田区霞が関 2-1-3)
 3. 主な議題：
 - ・水道広域化検討の手引きの改定について
 - ・広域連携の更なる推進について
 4. 委員：別紙のとおり
 5. その他：
 - ・非公開で行いますが、報道関係者に限り検討会の冒頭（議事に入るまで）のみ傍聴、カメラ撮りが可能です。
- ※取材をご希望の報道関係者は、8 月 18 日（火）14 時迄に、会社名、氏名（漢字・ふりがな）、電話番号、メールアドレスを以下のメールアドレスへご連絡ください。
- 送付先メールアドレス：hqt-skouiki■ki.mlit.go.jp
- ※メール送信の際は「■」を「@」に置き換えてください。
- ※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
- ・当日の議事概要や資料は、下記の国土交通省ホームページにて公表予定です。
- https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/watersupply/mizukokudo_watersupply_tk_000001_00110.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水道事業課（上下水道審議官グループ）

課長補佐 丸山 拓也、復興第一係長 吉田 智彦

TEL：03-5253-8111 [内線：34409、34416] 03-5253-8819(直通)